

平成20年
2008

広報 KITA HIROSHIMA


1

No.
35

きたひろしま

News of Kitahiroshima

謹んで
新春のお慶びを
申し上げます

 北広島町

2008

1
月

No.
35

広報 KITA HIROSHIMA

きたひろしま

News of Kitahiroshima

迎春

新年のごあいさつ



北広島町長

竹下正彦

新年のごあいさつ



北広島町議会議長

加計雅章



CONTENTS

- 2 新年のごあいさつ
- 4 保育所（園）入園申込み
- 6 生活交通ニュース
- 7 新エネルギービジョン
- 8 農業委員会だより
- 9 教育委員会だより
- 10 けんこう通信
- 11 消費生活相談
- 12 消防だより
- 13 財政事情公表・広告事業
- 14 まちの話題
- 16 暮らしの情報
- 22 高原からの花便り

表紙

大しめ縄づくり ～大朝注連縄会～

宮島の巖島神社などへ奉納する大しめ縄を平成2年から作り続けている。長さ16尺5寸（約5m）、中心径は1尺8寸（約60cm）にもなる大しめ縄は、2本の縄を数人でねじりながら編み上げる。

仲間と心を束ねて作る大しめ縄は、太くて強い「仲間との絆」の象徴である。



北広島町民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。皆さま方には、ご健勝で新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

北広島町も誕生以来、4年目の春を迎えることとなりました。発足以来新町行政に対する皆さま方のご理解とご協力に対し衷心より厚くお礼申し上げます。

この3年間は、国においては小泉、安倍そして福田首相と3人の総理大臣が交代し、前回の衆議院総選挙では自民党の大勝、昨年の参議院選挙では逆に民主党の大勝という結果になるなど、極めて不安定な国政の状況になっています。そして、小泉内閣が推し進めてきた構造改革はその理念とは逆に勝者と弱者の差異をより鮮明にし、私たちの地方、中山間地域にとっては誠に厳しい行財政運営を余儀なくさせる要因ともなっています。

こうした中で、北広島町政は徹底した行財政改革を進めながらも「定住と交流の拡大」を基本目標に強い農業基盤の確立や企業誘致に取り組み、農業集落法人では県内トップの集積率に、また工場の拡張や企業の新規立地、昨年暮れには待望の旧千代田スポーツパークの跡地利用決定や広島県千代田流通・工業団地の宅盤拡張など、本町経済・社会にとって活性化に向けた明るい兆しが実現しつつあります。

懸案の生活交通の再編も昨秋には全町域において乗合タクシーの運行を開始し、町民皆さまの利便性の高い生活の足として走り始めています。

一方、昨年から工事の始まった地域情報化基盤整備事業は、情報通信格差を是正し、皆さまの生活、ひいては地域経済・産業の活性化と本町の更なる発展を遂げるためには避けて通ることのできない重要なものであります。ご理解をいただきながら全ての町民の皆さまにご参加いただき着実に進めて参りたいと考えております。

今年もこうした取り組みを一層進めながら、新生北広島町の地域再生に創意と工夫を發揮しながら北広島町独自の施策を展開し、ご期待に応えるべき町政運営に全力で取り組んで参りたいと考えております。

財政状況は破綻の危機に直面しておりますが、健全な行財政基盤の確立に向けて、更に徹底した行財政改革を推し進めながらこの難局を克服したいと考えます。引き続き町民皆さまのご理解とご協力をお願いする次第です。

迎えました平成20年、今年が皆さま方にとって明るく豊かな良い年でありますように、あわせて皆さま方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のごあいさついたします。

新年明けましておめでとうございます。

皆さま方には、ご健勝で初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

北広島町が誕生して3年が過ぎようとしています。地に足をしっかりとつけ、進むべき道を見据えていく時期となりました。

さて、昨年を振り返ってみますと、異常気象は続き猛暑と呼ばれる夏がいつまでも続きました。新たな大きな災害こそありませんでしたが、平成18年に発生した災害の爪あとが未だ残っており、一日も早い復旧が望まれます。

安全で快適な生活環境づくりとして、町民の生活交通確保が大きな課題です。既に芸北、大朝地域で実施されていたホープタクシーの運行が、千代田、豊平地域においても開始され、全町において生活交通網の整備が行われてきました。

また、平成23年テレビの地上デジタル放送に対応すると同時に、北広島町専用チャンネル、加入者間無料電話、オプシオンとなりますが高速インターネット、多チャンネル放送が可能となる「北広島町地域情報化整備事業」も実現に向かって着実に進みはじめています。最近では、特に地方の情報格差解消がクローズアップされており、定住促進の面からも事業の成功を望むものです。

地方分権改革のもと、住民に身近な行政サービスは、住民に身近な市町が担うために、様々な事務事業が国から県、県から市町へと移行しています。合併目的にも「分権の受け皿」が重要視されており、権限移譲により一層、身近な行政サービスを提供できる体制づくりが求められています。厳しい財政状況という現実がありますが、このときこそ、このときだから町民、行政、議会が一体となりこの時期を乗り切っていかなければなりません。

地域を再生し、定住・交流の拡大をめざす『新田園文化のまち』宣言「北広島町」を基底に、「住んでよかった」と思えるまちづくりに力を尽くしてまいります。

本年も皆さま方のご健康、ご多幸、そして一層のご発展を祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。

安心して子どもを産み育て、 子どもが健やかに成長できるよう 子育て家庭を支援します。

平成20年度北広島町保育所（園）・八幡こども園入園申込み受付します。

保育所（園）の入園申込み手順

| | ■新規に入園するとき | ■継続して入園するとき |
|--------|--|--|
| 手続きの流れ | ①役場福祉課、各支所自治振興課・各保育所（園）・八幡こども園にある入園申込書類一式をお受け取りください。 *八幡こども園の入園申込みは芸北支所自治振興課まで ②提出書類一式に記入押印の上、受付会場にお持ちください。 | ①現在入所中の保育所（園）・八幡こども園を通じて継続入園申込書類一式をお送りします。 ②提出書類一式に記入押印の上、現在入所中の保育所（園）並びに八幡こども園に提出してください。 |
| 提出書類一式 | ①保育所（園）並びに八幡こども園入所（園）申込書 ②保育ができないことを証明する書類 ・在職証明書または就労申立書など ③課税を証明する書類 ・平成19年分源泉徴収票の写しまたは所得税確定申告書の写し *所得税のかからない世帯は、平成19年度町民税のわかるものまたは課税非課税証明書 | ①保育所（園）並びに八幡こども園継続入所（園）現況届 |

保育所（園）入園受付会場

| 月日 | 日時 | 場所 | 連絡先 |
|------------------------------------|-------------|---------------|---------------|
| 1月15日（火） | 10:00～11:30 | 都谷保育所（豊平） | ☎0826-83-1238 |
| | | 川戸保育所（千代田） | ☎0826-72-4963 |
| | 13:30～16:00 | 吉坂保育所（豊平） | ☎0826-84-1000 |
| | | 本地総合センター（千代田） | |
| 1月16日（水） | 10:00～11:30 | 双葉保育園（豊平） | ☎0826-83-1170 |
| | | 南方保育所（千代田） | ☎0826-72-4678 |
| | 13:00～17:30 | 役場福祉課 | ☎0826-72-0851 |
| 1月17日（木） | 9:30～12:00 | ルンビニ園保育所（千代田） | ☎0826-72-2377 |
| | 13:30～16:00 | 壬生保育所（千代田） | ☎0826-72-5221 |
| 1月18日（金） | 9:00～12:00 | 役場福祉課 | ☎0826-72-0851 |
| | 13:30～16:00 | 蔵迫保育所（千代田） | ☎0826-72-2127 |
| 1月15日（火） ～ 1月22日（火） *平日のみ | 9:00～17:30 | 役場福祉課 | ☎0826-72-0851 |
| 芸北支所自治振興課 | | ☎0826-35-0114 | |
| 大朝支所自治振興課 | | ☎0826-82-2211 | |
| 新庄保育所（大朝） | | ☎0826-82-2190 | |
| 豊平支所自治振興課 | | ☎0826-83-1122 | |

*申込みは都合の良いところで行ってください。

*新規・継続入園申込みの締切は**1月22日（火）【厳守】**です。お早めに申込みをお願いします。

詳しい情報は、区長文書での回覧をご覧ください。

問い合わせ 役場福祉課子育て支援係 ☎0826-72-0851
芸北支所自治振興課 ☎0826-35-0114
大朝支所自治振興課 ☎0826-82-2211
豊平支所自治振興課 ☎0826-83-1122

千代田地域火葬場を建て替えます。

町では、老朽化が著しい千代田地域火葬場「慈光苑」を取り壊し、現在地での火葬場の全面リニューアルを計画しています。その基本計画がまとまりましたので、概要を紹介いたします。

新火葬場は、平成20年4月から建設工事を開始し、平成20年11月末に完成、12月には町民の皆さんに利用していただけるよう進めていきます。

施設の特徴

新火葬場は、「心に残る最後の別れの場」「慣れ親しんだ風景の中で心静かに見送る場」「森に包まれた温もりのある空間」の3つをコンセプトに計画を進めてきました。

故人との最後の別れを厳粛かつ心穏やかに行える場所であると共に、安全で安心して利用していただける施設となる

るように配慮しました。また、最新の火葬設備により周辺環境にも十分考慮した施設を計画しました。

工事期間中の火葬

新火葬場の工事期間中は、豊平・芸北地域の火葬場及び隣町の邑南町の火葬場を利用していただくこととなります。火葬は届出の順番で行いますので、火葬が集中する場合には、翌日に火葬をお願いしなくてはならないこともあると思います。

千代田地域の方はもちろん、豊平・芸北地域並びに大朝地域の皆さんにも大変なご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力よろしくお願いたします。

役場町民課環境管理室
☎0826・72・0854

人にやさしく環境にもやさしい新火葬場



▲新火葬場完成予想イメージ

◆施設の概要

■所在地及び敷地面積

北広島町壬生字笹井河内606番地

敷地面積：1,494㎡

■建築・構造

鉄筋コンクリート造一部2階建て

建築面積：334.63㎡

延床面積：288.94㎡

■火葬炉設備

再燃焼炉付台車式火葬炉2基

■主要室

炉前ホール（兼告別室・収骨室）、待合ロビー
和室待合室（12畳）、事務室、炉室、機械室など

■屋外施設

来場者駐車場8台

ホープタクシー説明会を行いました。

11月16日、清々しい青空の下、千代田地域の川東、川西、梅ノ木地区のみなさんが参加された、「松寿会グラウンドゴルフ大会」の会場において、10月より千代田地域で運行を開始したホープタクシーの利用方法について出前説明を行いました。

皆さん、グラウンドゴルフで清々しい汗をかかれた後、行政職員からの説明に熱心に耳を傾けていらっしゃいました。

参加された皆さんからは、次のような意見があり回答しました。

問1

どの範囲まで乗せて行ってくれますか？

答1

運行できる範囲が決まっています。ホープタクシー運行目安表に主要の運行範囲を記載しています。運行目安表は車内または役場でお求めいただけます。

問2

ホープタクシーを利用したい場合どこへ連絡するのですか？

答2

利用したい場合は、利用したい日の3日前から利用したい便の出発30分前までに、各ホープタクシー予約センターまで必ず予約が必要です。各予約センターの連絡先は、次のとおりです。早めの予約をお願いします。

芸北地域

☎ 0826-35-0707

大朝地域

☎ 0826-82-7878

千代田地域

☎ 0826-73-0655

(ゆうあいネット2555)

豊平地域

☎ 0826-83-0077

問3

どこまで迎えに来てくれますか？

答3

原則として利用者が指定されたところまでお迎えします。しかし、道路の幅員が狭かったり、迂回する場所がない状況や積雪などにより指定場所までお迎えができない場合があります。なるべく指定された場所の近くまでお迎えに行きますので、ご理解とご協力をお願いします。



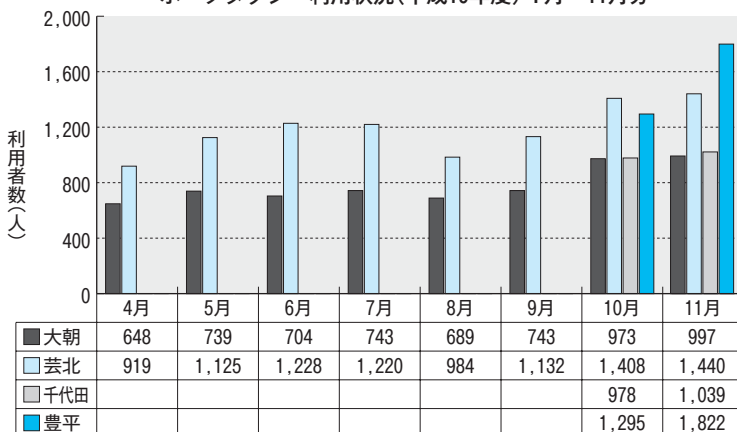
このように、役場では「ホープタクシー」や「バス」などについて各地域に向いて、説明会を随時行っています。

みなさんのお住まいの地域で、ご希望がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 役場企画課地域振興係

☎ 0826-72-0856

ホープタクシー利用状況(平成19年度)4月~11月分



北広島町地域新エネルギー ビジョン⑨

今回のテーマ

●木質バイオマス熱利用

間伐材を有効利用

北広島町は、町面積（645.86 km²）の約83%（537.10 km²）が山林で、その山林の内、約35%（186.06 km²）が民有林の人工林です。

本町の平成16年度における森林の年間成長量は全体で135,406 m³と推計され、これをすべて木質バイオマスとして利用できると仮定すると、原油換算で22,251 k l（ドラム缶約111,000本分）となりますが、森林の年間成長量全体を利用することはできません。

そこで着目されているのが間伐材です。平成17年度間伐実績面積から間伐材積を推計した可採量は、33,778 m³となります。ただし、将来的には間伐の対象となる面積が減少することから木質資源としての利用量も減少していくことも予想されます。

北広島町間伐推計【資料】北広島町

| 年齢級 | 面積 (ha) | 材積 (m ³ /ha) | 間伐材積 (m ³) |
|-----|---------|-------------------------|------------------------|
| 4・5 | 457.75 | 38.41 | 17,582 |
| 5・6 | 282.21 | 57.39 | 16,196 |
| 合計 | 739.96 | | 33,778 |

*年齢級とは、樹木の年齢を5年刻みで区分する単位。

また、木質バイオマスには、間伐材のほかに、製材業者等から発生する製材廃材（1,340 m³）やパルプ用チップ材積（20,000 m³）も発生しており、この合計55,118 m³を利用可能量とし、木質チップボイラー等による熱利用を行った場合の年間可採量は原油換算で6,340 k l（ドラム缶約32,000本分）と推計されます。



▲山林が町面積の83%を占めている

木をエネルギーに変える



【資料】山口県森林組合連合会木質ペレット製造工場

木質バイオマスは、基本的には中山間地域に豊富に存在し、近年、火力発電所の燃料、冷暖房用燃料（ペレットストーブ等）や温泉施設のボイラー燃料等への利用が増加していることから、中山間地域の活性化対策として、木質バイオマス利活用は注目を集めています。

問い合わせ 役場企画課地域振興係

☎0826-72-0856

うまい！有機減農薬米！

北広島町大塚女鹿原

橋田 将樹（28歳）

米どころ北広島町大塚地区で、水稲10ヘクタールの栽培に取り組んでいます。有機減農薬栽培の実践により安心安全な「大朝米」の栽培をしつつ、個人のニーズに出来るだけ対応すべく、高品質な商品を求めて色彩選別機を導入し、県内及び関西方面にも販路を拡げておられます。今後も化学肥料や農薬をなるべく使わない栽培方法を探究しながら、同時に低コスト栽培の実践にも取り組み、消費者の求めるお米の生産をしていきたいと考えておられます。

また、地域においては農業者クラブの代表でもあり、若い農業者のまとめ役として活動しておられます。今後のますますの活躍を期待しています。

（文 武田農業委員）



農業委員会審議結果 第27回総会（10月22日）

第1号議案

農地の所有権移転に関する承認
（農地法第3条関係）
6件、面積 14,665㎡

第2号議案

農地の転用に関する承認
（農地法第4条関係）
7件、面積 2,942㎡

第3号議案

農地の転用に関する承認
（農地法第5条関係）
3件、面積 1,191㎡

第4号議案

農用地利用集積計画について
農地を貸す人2名、借りる人2名
面積 41,492㎡

報告案件

農業用施設転用届 1件

農地を貸し借りするときは、農業経営基盤強化法による「利用権設定申出書」によって、役場産業課内農業委員会又は各支所産業建設課へ申し込んでください。

申込方法

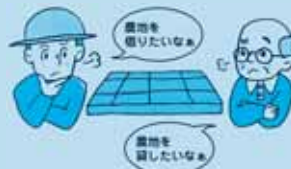
「利用権設定申出書」に必要な事項を記入のうえ、申し込んでください。

平成19年度（平成20年3月31日）で利用権設定期限が切れる方にはすでに通知しています。引き続き貸し借りをする場合も、手続きをお願いします。

1 現況農用地で農業利用（耕作目的）に限ります。

農地貸借は利用権設定を！

- 2 貸借面積はいくらでも借りることができます。（借人は50アール以上の耕作者）
- 3 契約期間終了後は、所有者に利用権が戻ります。
- 4 小作料は双方協議の上決定してください。
- 5 所有者への離作料の請求や、耕作権の発生はありません。



教育委員会 だより

児童生徒の安全確保 学校の安全管理をめざして

～地域の子どもは、地域で守り育てましょう～

児童生徒が登下校時や地域で遊んでいる最中に、犯罪に巻き込まれたり、不審者により被害を受けたりする事件が全国で後を絶ちません。北広島町内の小中学校では、学校ごとに**危機管理マニュアル**を作成し、年間を通じて計画的・継続的に児童生徒に対して、**犯罪予防や対応**について指導するなど**安全管理**の取り組みを行っています。教育委員会でも、学校の取り組みを積極的に支援しています。保護者や地域の方のご支援とご協力を引き続きお願いします。

■防犯研修会の開催

北広島町内の犯罪状況、犯罪が起こりやすい場所、犯罪を防止する環境づくりなど
◇指導：広島県警、広島県青少年・地域安全室等
◇対象：学校担当者、PTA、地域関係者

■防犯グッズの配布・配備

防犯ブザー・クマ除け鈴の配布、刺股・ネットランチャー（不審者撃退グッズ）の配備

■機械警備システムの導入（全小中学校）

校内に不審者が侵入した場合、緊急通報され、警備会社から警備員が急行、また、侵入者がいる場合は、警察に110番通報するシステム

■防犯のための植木の剪定（写真下）



特色ある ～地域が元気！ 子どもが元気！～

学校紹介 みんななかよく みらいにむかってがんばりぬく たくましい子どもたちに！

北広島町立南方小学校

今年度は「向き合う」をテーマとして、子どもたちとしっかり向き合い、地域や家庭と連携して「つながる」取り組みを行っています。地域とのつながりとして、1学期は「ふれあい学級」を行い、歌やゲームでの交流と、地域の方々の知恵を学ぶ「物づくり」として、わらざうりやホタルかごの作り方を教えていただきました。



生活科や総合的な学習の時間では、地域の方のご指導で野菜作りや米作りを行っています。体験を通じて地域のすばらしさや課題等について学び

考えます。また、野菜や米の収穫を祝い、これまでお世話になった方々への感謝の気持ちを込めて、2学期は感謝祭を行いました。地域での体験学習を通じて学んだことを劇化して発表し、収穫した米や野菜で作ったおやつを食べながら地域の方々との交流をしました。

11月の地域公開では、地域の良さや学校での活動を「南方の四季」という群読にして発表しました。子どもたちの日々の成長と“ふるさと”のすばらしさを地域の方とともに味わい・

感じることができました。さらに、家庭とのつながりの取り組みとして「PTA子育て3原則（あいさつ・食事・仕事）」で、子どもたちとしっかり向き合っている保護者の実践発表がありました。

キャリア教育では「夢実現～職業人に学ぶ～」というテーマで地域の方をお招きして、仕事に対する夢や思いを話していただいています。「夢を持って生きること」「自分の好きなことを仕事に」という熱いメッセージに、子どもたちは未来への夢や希望をふくらませています。



来年度から「夢配達人プロジェクト」に取り組みます。「花畑迷路を作りたい」という子どもたちの夢を実現するために、地域の方々の知恵と力をお借りして計画を進めていく予定です。

今後も地域の方々の温かいご支援とご協力をいただきながら、子どもたちがふるさとに誇りを持ち、いきいきと学んでいける学校づくりを進めていきます。

飲む時はじっくり吟味 肴も飲み方も

アルコールの1日の適正飲酒量を知っていますか!?

お酒を飲む機会は年中ありますが、この時期は特に、年末の忘年会、お正月、新年会と飲酒の機会も飲酒量も多くなりがちです。

適量のお酒は、「百葉の長」といわれ、緊張をほぐし、心身をゆったりとリラックスさせてくれます。また開放的な気分となり、コミュニケーションを円滑にします。さらに、食欲を亢進させ、疲労回復・心臓病予防効果も知られています。

しかし、飲みすぎてしまえば、「酒は百葉の長といえど、よろずの病は酒よりこそ起これ」(吉田兼好)ということになりかねません。

人と人が暮らす社会の中で大きな役割を果たしているお酒。いい飲み方をしたいものです。特に寒い時期は運動不足となりますので、加えてお酒を飲みすぎると、メタボリックシンドロームへまっしぐらとなります。1日の適正飲酒量内で飲むように心がけましょう。併せて、週2回の休肝日を取り、肝臓を休めましょう。

1日の目安量 (いずれか1つが適量)



ビール
1本 (500ml)



日本酒
1合 (180ml)



焼酎 (25度)
0.5合 (90ml)



ウイスキー・ブランデー
シングル2杯 (60ml)



ワイン
グラス2杯 (240ml)

アルコール



まめママ きたひろしま

平成20年度から新しい健診制度が始まります。

平成20年度から、健診の実施主体が市町から医療保険者に変更となり、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・保健指導が行われます。

特定健診では、腹囲の測定やLDL(悪玉)コレステロール検査が新しく加わり、メタボリックシンドロームの危険因子を調べる検査が中心です。

検査の結果、メタボリックシンドロームの該当者・予備群であることが判明した場合、病気になる前に予防するための特定保健指導が引き続き行われます。

健診を年1回は受診し、日ごろの生活習慣を見直す機会としましょう。

北広島町役場
保健課健康増進係
☎ (0826) 72-0853

芸北ホリスティックセンター
☎ (0826) 35-0230

大朝保健センター
☎ (0826) 82-2211

豊平保健福祉総合センター
☎ (0826) 84-1501

アルコール部会の紹介

部会長 : 吉川孝昭
副部会長 : 藤井真吾
ほかメンバー5名

○飲み会のときは、
飲酒の強要やイッキ飲みは
止めましょう!



敷金返金トラブル

相談内容

3年間住んだ賃貸アパートを退去するとき、不動産会社から「ハウスクリーニング代と畳表・襖・クロスの張り替え費用として、15万円を敷金から差し引く」と言われた。

部屋はきれいに使用していたし、掃除はきちんとしたのに、敷金がほとんど返ってこないのは納得できない。

アドバイス

借家を退去する時、賃借人は建物を元の状態に戻す義務があります。この義務のことを原状回復義務といいます。これは取り付けた造作物等を取り外すことをいうもので、新築で借りたら新築のようにきれいにして戻すという意味ではありません。

国土交通省が示している「原状回復をめぐるガイドライン」によると、経過年数や通常の使用による傷や汚れなどの修繕費はすでに家賃に含まれており、賃借人の故意や不注意によって生じた傷や汚れについてのみ、賃借人に原状回復義務が発生するとされています。たとえば、日焼けによる畳・クロスの変色や冷蔵庫の後部の黒ずみなどの修繕費や、次の入居者を確保する目的で行う化粧直しの

ためのハウスクリーニングやリフォームなどは、貸主が負担することになっています。

相談者には「ガイドライン」をもとに貸主と交渉するよう助言し、話し合いで解決できない場合は、小額訴訟制度を利用する方法もあることを説明しました。

これは、広島県の相談ファイルに掲載された事例ですが、消費生活相談室にも数件の敷金トラブルの相談が寄せられています。中には、修繕費だけで35万円もの請求があったケースもありました。これから、進学・就職などでアパート等の賃貸契約を結ばれる方も多いと思いますが、退去する時トラブルに遭わないように注意しましょう。

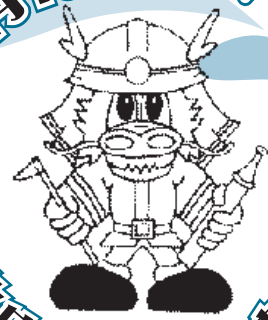
トラブルを未然に防止するために

- 原状回復は、「入口」すなわち入居時の問題です。入・退去時における損耗等の有無など部屋の状態をよく確認しておきましょう。（貸主立会いで確認し、写真を撮り、話し合いの結果を記録しておきましょう。）
- 契約書の内容をよく確認し、特に特約条項にも注意し、必ず退去時まで保管しておきましょう。（疑問に思ったら、事前に相談してみることも必要。）
～北広島町では4月から12月まで、月1回の無料弁護士相談を実施しています～
- 何より、納得できない要求には応じないことが必要です。国土交通省・住宅金融公庫のガイドラインが参考となります。

消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。

場 所 北広島町人権センター
(北広島町有田495-1)
相 談 日 毎週木曜日(祝日・年末年始を除く)
受付時間 10時～16時(12時～13時は休み)
相談室専用電話 ☎0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は
▼
広島県生活センター
(☎082-223-6111)まで。



■特集■ 防災とボランティアの日 災害ボランティア参加心得

過去にさかのぼること12年前。平成7年1月17日の未明、阪神大震災が発生しました。このとき、災害ボランティアとして学生を中心とする人々の活躍が報じられ、この災害を契機に日本における災害ボランティアが活発化することになったのです。

防災とボランティアの日である1月17日にちなみ、ボランティア活動について考えてみましょう。

1月17日 防災とボランティアの日
1月26日 文化財防火デー

身近なボランティア

まずは「興味を持ち」「知ること」から。被災地に行くことだけがボランティアではありません。現地の支援スタッフが円滑に活動するための寄付も立派なボランティアです。

自分のできることは何か、身近なところからボランティアを考えてみるのも良いでしょう。

被災地の負担に

災害ボランティアは、復興の助けにこそなれ、現地の負担にならないのが大前提です。間違っても自分が助けられる側にならないよう、体調の管理やケガの防止に万全を期することが大切です。

また、被災地の状況は刻々と変化し、ボランティアニーズも変わっています。現地へおむく直前に、災害ボランティアセンターの情報を確認し、事前に装備や心構え等を予習・再確認しておくことも必要です。

災害ボランティアの心得

■出かける前の準備をしっかりと

情報収集、体調管理、食事や就寝場所の確保、交通費の確保など。自己完結が原則。現地の負担にならないようにしましょう。

■被災地の立場に立った活動を

あいさつや言葉遣い、約束を守るなど、人として基本的なことを大切に。

■自分で考えて

周囲の様子をよく見て、自分ができるところをやる。



■ルールを守って

勝手な判断はせず、グループで相談する。困ったら、ボランティアセンターに相談して。

■断る勇気を持つ

危険なことやできないことは「できません」とはっきりと。無理をするとそれが事故に。

■思い込みをしない

報道などの情報から勝手な思い込みをしないこと。報道と被災地のニーズは違う。

■地域住民の自立を支援

被災者に協力して一緒に復興をめざす。



災害ボランティアに興味のある方は、参考にしてみてください。

内閣府／防災ボランティアのホームページ <http://bousai-vol.jp>

各会計別執行状況

単位：千円、%

| 会計名 | 現計予算額 | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 |
|--------------|------------|-----------|-------|-----------|------|
| 一般会計 | 15,066,213 | 7,355,070 | 48.8 | 5,570,733 | 37.0 |
| 国民健康保険特別会計 | 2,421,300 | 1,103,656 | 45.6 | 1,005,814 | 41.5 |
| 老人保健特別会計 | 3,558,000 | 1,476,452 | 41.5 | 1,461,419 | 41.1 |
| 下水道事業特別会計 | 931,000 | 324,838 | 34.9 | 284,536 | 30.6 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 402,000 | 213,630 | 53.1 | 167,349 | 41.6 |
| 介護保険特別会計 | 2,273,814 | 1,054,974 | 46.4 | 889,176 | 39.1 |
| 簡易水道事業特別会計 | 565,650 | 177,622 | 31.4 | 129,295 | 22.9 |
| 診療所特別会計 | 174,000 | 78,450 | 45.1 | 82,647 | 47.5 |
| 電気事業特別会計 | 51,500 | 11,779 | 22.9 | 20,245 | 39.3 |
| 住宅団地等開発特別会計 | 19,400 | 20,178 | 104.0 | 93 | 0.5 |
| 芸北財産区特別会計 | 7,200 | 2,110 | 29.3 | 368 | 5.1 |
| 情報基盤整備事業特別会計 | 529,800 | 2,000 | 0.4 | 50,756 | 9.6 |

地方債の現在高

単位：千円

| 会計名 | 現在高 |
|--------------|------------|
| 一般会計 | 23,208,995 |
| 国民健康保険特別会計 | 0 |
| 老人保健特別会計 | 0 |
| 下水道事業特別会計 | 4,678,169 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 3,992,352 |
| 介護保険特別会計 | 4,500 |
| 簡易水道事業特別会計 | 2,656,531 |
| 電気事業特別会計 | 523,958 |
| 住宅団地等開発特別会計 | 12,600 |
| 芸北財産区特別会計 | 0 |
| 診療所特別会計 | 3,596 |
| 情報基盤整備事業特別会計 | 0 |
| 合計 | 35,080,701 |

一時借入金の状況

単位：千円

| 会計名 | 現在高 |
|--------------|-----|
| 一般会計 | 0 |
| 国民健康保険特別会計 | 0 |
| 老人保健特別会計 | 0 |
| 下水道事業特別会計 | 0 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 0 |
| 介護保険特別会計 | 0 |
| 簡易水道事業特別会計 | 0 |
| 電気事業特別会計 | 0 |
| 住宅団地等開発特別会計 | 0 |
| 芸北財産区特別会計 | 0 |
| 診療所特別会計 | 0 |
| 情報基盤整備事業特別会計 | 0 |
| 合計 | 0 |

町の財政は、町民の皆さんからの直接あるいは間接的な負担によって賄われています。このうち直接町民の負担となる町税、分担金及び負担金、使用料手数料は、一般会計6月補正後の予算において、歳入総額の20.8%を占めています。そのうち、町税の負担は町民一人当たり12万6千円です。

■地方債…町の借金のこと

問い合わせ

■一時借入金…支払資金の不足を補うための借入金

役場財政課財政係 ☎0826-72-0859

広告掲載募集します。 広報きたひろしま 北広島町ホームページ

町民の皆さんの暮らしに役立つ生活情報の提供や地元事業者の方々の育成・振興、北広島町の新たな財源確保を図るため、「広報きたひろしま」及び「北広島町ホームページ」で有料広告掲載事業を実施します。

手ごろな価格で周知は抜群！

- 広報きたひろしまは、町内約8,400世帯に配布されるほか、町内の公共施設や医療施設などでもご覧いただいています。また、北広島町ホームページは月間約21,000件もアクセスいただいています。（北広島町ホームページは、平成20年4月にリニューアル予定です。）
- お店をもっとPRしたい、お店のホームページへの訪問者を広げたいなどのご要望にお応えできます。

広告掲載に関して、要件や審査等があります。詳しくは、北広島町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 役場企画課企画調整係・役場企画課情報管理室

☎0826-72-0856

第22回 広島県歯科保健文化賞受賞

高齢者叙勲（端宝双光章）

教育功労者文部科学大臣表彰

受賞ラッシュ！おめでとうございます

い歯の日である11月8日、歯科公衆衛生活動の取り組みが評価され、特別養護老人ホームゆりかご荘が、第22回広島県歯科保健文化賞団体の部で受賞されました。また、広島県歯科衛生連絡協議会からの感謝状も贈られました。ゆりかご荘は、歯科協力病院の中尾歯科清見原院長の指導を受け、口腔ケアを多年にわたり実施され、よりよい介護サービスの提供をめざしています。

昭和13年の採用から、昭和54年に小学校長を退職されるまで、教育者として37年の長きにわたり、広島県の学校教育充実と推進に尽力され、地方教育の発展に貢献された吉木地区の藤井一見さんが、高齢者叙勲（瑞宝双光章）を受けられました。



◀ 藤田県知事から表彰状を受け取る
池田円施設長（写真左）

昭和35年から平成10年の中学校長退職までの37年6か月、広島県内の学校教育充実と推進に卓越した見識と意欲をもって取り組み、地方教育の発展に貢献された今田地区の尾田敏直さんが、教育功労者文部科学大臣表彰を受けられました。



▲三上会長から目録を贈呈されました



千代田ライオンズクラブ設立 35 周年記念事業

ピカピカの楽器を寄贈

設立35周年を迎えた記念事業として、千代田ライオンズクラブから、千代田中学校のブラスバンド部に、楽器（170万円相当）を寄贈していただきました。ブラスバンド部の活躍と、大いに学校行事等で活用されることを願って寄贈されたものです。ありがとうございます。大切にに使わせていただきます。

【寄贈いただいた楽器一式】

| | |
|----------|--------|
| ティンパニー | スネアドラム |
| クラリネット | サクソ |
| フルート | トロンボーン |
| トランペット | ピッコロ |
| バスクラリネット | |

◀ 喜びいっぱいのブラスバンド部の生徒たち

“絆プロジェクト”2007年大朝小学校収穫祭

感謝の共有

絆プロジェクト2007年大朝小学校収穫祭が11月10日に大朝小学校で開催されました。大朝小学校では、この1年間NPO法人I N E O A S Aをはじめとした地域の方々と環境学習に取り組み、野菜作り、菜の花の植え付け、米作りなどさまざまな交流活動を体験しました。収穫祭では、自分たちが育てた作物を地域の方々と一緒に料理し、絆を深め、お互いの労働に感謝する時間を共有しました。



▲とてもおいしいよ！

第1回千代田まつり

地域主導の新たな取り組み

今年から、千代田地域づくり協議会が主催となった第1回千代田まつりが11月3日、4日に千代田グラウンド等で開催されました。特産品の販売や神楽や芸能発表も行われました。また4日は、北広島町健康福祉まつりも共催され、健康づくり講演会なども行われた皆さんの人でにぎわいました。



▲いろいろなテントが出展されました

ありがとう 新そばまつりとよひら 2007

新品種「とよむすめ」大好評

今年で20回を迎えた新そばまつりとよひら2007が11月17日、18日に道の駅豊平どんぐり村で開催されました。この会場でデビューした新品種「とよむすめ」の新そばや特産品の販売で秋の味覚を満喫。また、イベント広場では、神楽の上演などで盛り上がりました。



▲たくさんのお客さんがありました

三世代交流交通安全教室

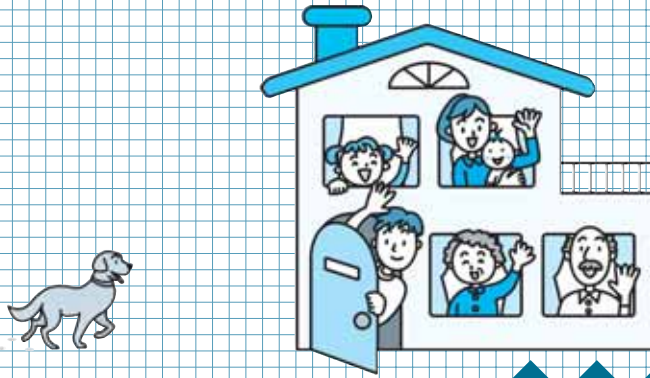
安全・安心なまちづくり

交通安全は家庭からのスローガンのもと、内閣府委嘱事業として、子どもと親、高齢者の三世代交流の交通安全教室を11月8日、北広島町交通安全母の会の主催により開催しました。町内の13保育所の園児と保護者、母の会会員など約480名の参加で交通ルールなど三世代の交流を通じて楽しく学びました。子どもたちにとっては、貴重な体験となり交通安全の意識の醸成につながりました。



▲腹話術による交通安全の話に興味津々

くらしの 情報



受益者負担を開始する施設

| 地 域 | 施設名称 | 問い合わせ | |
|-----|--|-------------|---------------|
| 芸 北 | 芸北中央公民館 (芸北農村環境改善センター含む) | 芸北支所自治振興課 | ☎0826-35-0111 |
| | 大朝公民館 大朝教育集会所 大朝創作活動センター 交流館 天狗の里 新庄集落センター | 大朝支所自治振興課 | ☎0826-82-2211 |
| 大 朝 | 大朝保健センター | 大朝保健センター | |
| | 大朝福祉センター | 北広島町社会福祉協議会 | ☎0826-82-2680 |
| | 大朝文化ホール及び研修室 | 北広島町図書館 | ☎0826-82-3775 |
| | 千代田 芸北民俗芸能保存伝承館 | 教育委員会生涯学習課 | ☎0826-72-0858 |
| 豊 平 | 豊平中央公民館 豊平教育集会所 豊平青年研修道場 北広島町ふれあい健康館 | 豊平支所自治振興課 | ☎0826-83-1122 |

※学校・社会教育団体等については、減免措置がありますが、電気料・冷暖房費等の実費は、ご負担いただく場合があります。詳細についてはご相談ください。

※上記以外の公の施設についても、平成20～21年度に料金体系全般の見直し等の調整を行い、順次、受益者の方に利（使）用料のご負担をしていただく予定です。

公の施設 受益者負担開始

総務課

町では、「サービスを受けた方に
応分の負担をしていただく」という
受益者負担の考え方に基づき、中央
公民館等の利（使）用料の免除制度
を見直しました。その結果、平成20

年1月1日から、受益者（利用者）
の方に利（使）用料のご負担をして
いただくこととなりました。
施設を利用する人と利用しない人
との負担の公平性を図り、より一
層、行政サービスを向上させるため
にも、町民の皆さまのご理解とご協
力をお願いします。

工業統計調査 12月31日現在

企画課

製造業の事業所を対象に、平成19
年工業統計調査を12月31日現在で行
います。

事業所に12月中旬から平成20年1
月初旬にかけて調査員が伺います。
調査票への記入内容は統計法に基づ
き秘密が厳守されています。調査の
ご協力をお願いします。

問い合わせ 役場企画課企画調整係
☎0826-72-0856

固定資産の届出

税務課

平成19年中に土地の用途変更や建
物の所有権移転・新增築・取り壊し
はありませんでしたか。
もしありましたら、至急ご連絡く
ださい。

また、償却資産（機械設備や構築
物等）についての申告は、平成20年
1月31日までです。

会社や個人で事業をされておられ
る方は、異動がなくとも期限までに
必ず申告してください。

問い合わせ 役場税務課資産係
☎0826-72-0852

介護サービス利用料等の医療費控除

保健課

自分や家族のために医療費を払った場合には、確定申告で所得税の医療費控除を受けられます。

控除の対象

○介護保険サービスのうち、下表の医療系のサービスを利用した方などは、介護保険サービスの利用料（自己負担額）が対象となります。

※サービス事業者が利用者に発行する領収書に、医療費控除の対象となる金額が記載されたものに限ります。

※高額介護サービス費を受給されている場合は、その額が医療費控除額から差し引かれます。

おむつ代の医療費控除のための確認書の交付

○医師から寝たきり状態にありおむつの使用が必要と認められる「おむつ代の医療費控除のための証明書」の発行を受けることにより、紙おむつの購入費用等について医療費控除の対象となりますが、次に該当する方は、町が交付する「おむつ代の医療費控除のための確認書」に代えることができます。

問い合わせ 役場保健課介護保険係
0826・72・0853

| 医療費控除の取扱い | サービス種別（介護予防含む） | | |
|--------------|---------------------------------|------------------|-------------|
| 医療費控除の対象 | ① 訪問看護 | ② 訪問リハビリテーション | |
| | ③ 居宅療養管理指導 | ④ 通所リハビリテーション | |
| | ⑤ 短期入所療養介護 | ⑥ 介護老人保健施設 | |
| | ⑦ 介護療養型医療施設 | | |
| | ⑧ ①～⑤のサービスとあわせて利用する場合のみ医療費控除の対象 | 訪問介護（生活援助中心型を除く） | ⑨ 通所介護 |
| | | 訪問入浴介護 | 認知症対応型通所介護 |
| | | 夜間対応型訪問介護 | 小規模多機能型居宅介護 |
| ⑩ 短期入所生活介護 | | | |
| 2分の1医療費控除の対象 | ⑪ 介護老人福祉施設 | | |
| | 地域密着型介護老人福祉施設 | | |

1 おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降である。
2 介護保険の要介護認定者で、主治医意見書により「寝たきり」かつ「尿失禁があり」の記載がある。
確認書を希望される方は、役場保健課または各支所自治振興課で申請してください。

妊婦健康診査

保健課

最近の母子保健を取り巻く状況において、妊娠しているにもかかわらず、妊婦健康診査を一度も受けない出産が増加の傾向にあります。未受診での出産は、母子ともに重大な影響が及ぶ可能性が高くなります。

また、未受診により、初診においてかかりつけ医がいけないという理由で、医療機関の受け入れに至らなかった事例も増加傾向にあります。

町では、妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、積極的な妊婦健診の受診をはかるため、平成19年度より、妊婦健診公費負担回数を5回にしています。妊娠がわかったら妊娠届出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け、次の適切な時期に健康診査を受診しましょう。

- 第1回 妊娠8週前後 妊婦の健康状態及び現在の妊娠週数の確認
- 第2回 妊娠20週前後 胎児の発育状態・異常の有無・胎盤の位置の確認
- 第3回 妊娠24週前後 胎児の発育状態・切迫早産の有無・胎盤の位置の確認

問い合わせ 広島県芸北地域保健所保健課
082・814・3181

- 第4回 妊娠30週前後 胎児の発育状態の確認
- 第5回 妊娠36週前後 分娩の時期・状態を確認

妊婦の届出は、役場保健課または各保健センターでできます。
問い合わせ 役場保健課健康増進係
0826・72・0853



精神保健相談会

保健課

憂うつな気分が続いている、わけもなく疲れたような感じがする、よく眠れないなどで、心配や不安な方、お気軽にご相談ください。

日時 1月10日（木）午後1時30分
※相談は予約制で、秘密は厳守します。ご家族だけのご相談でもかまいません。
会場 千代田開発センター
問い合わせ

集落に関するアンケート
調査実施
企画課

広島県では、今後さらに人口減少・高齢化が進行すると見込まれる過疎地域の状況を踏まえ、持続可能な地域運営や資源活用の方策について検討を進めています。

地域の実情や課題に関する住民の意向等を把握するため、集落のあり方に関するアンケート調査を実施し、今後の検討に資する基礎資料とします。

このアンケートへのご協力をお願いいたします。

対象者

- 集落代表者
- 集落内住民

対象集落

広島県で対象集落を選定した上、個別に集落代表者の方へご連絡します。

※お答えいただいた内容は統計データとしてのみ使用するもので、この目的以外に使用されることはありません。

問い合わせ 役場企画課企画調整係

☎0826・72・0856

民生委員児童委員の一斉改選
福祉課

3年ごとに行われる民生委員児童委員の一斉改選が12月1日付けでありました。民生委員児童委員は地域の皆さんの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

また、「主任児童委員」という子どもに関する支援活動を行う委員もいます。相談内容についての秘密は守ります。

問い合わせ

☎0826・72・0851



◆北広島町千代田支部

| 住 所 | 氏 名 | 担当地域 |
|-------------------|-------|-------------------------|
| 1 北広島町壬生255 | 服部 紀郎 | 【壬生】1区(立田市)・13区・14区・16区 |
| 2 北広島町壬生574 | 加藤アツ子 | 【壬生】1区(本町)・2区(大溝)・3区 |
| 3 北広島町川西418 | 玉井 顕雄 | 【壬生】4区・5区・15区 |
| 4 北広島町惣森1964-1 | 寺川千鶴子 | 【壬生】6区・7区・8区 |
| 5 北広島町川東384 | 東 博 | 【壬生】2区(阿戸)・9区・10区 |
| 6 北広島町川井169 | 小田 初枝 | 【壬生】11区・12区 |
| 7 北広島町寺原2221 | 岡本 貞子 | 【八重】1区・2区・3区・5区(有間) |
| 8 北広島町有間820-1 | 上田 孝子 | 【八重】4区・5区(畷、岡崎)・6区 |
| 9 北広島町春木1255 | 小山 信江 | 【八重】7区・8区・23区 |
| 10 北広島町後有田496 | 榎田ミチ子 | 【八重】9区・10区・11区・12区 |
| 11 北広島町後有田1332-13 | 宮野 静江 | 【八重】13区・22区 |
| 12 北広島町有田1058 | 森分 光恵 | 【八重】15区・21区 |
| 13 北広島町石井谷806 | 宮崎シエ子 | 【八重】18区・19区・20区 |
| 14 北広島町有田44 | 荒川多恵子 | 【八重】14区・24区 |
| 15 北広島町有田1980 | 谷下 温子 | 【八重】16区・17区 |
| 16 北広島町蔵迫1089 | 土井 正昭 | 【川迫】1区・2区 |
| 17 北広島町蔵迫16-1 | 新谷 一二 | 【川迫】3区・4区 |
| 18 北広島町川戸1327 | 上熊 和子 | 【川迫】5区・6区 |
| 19 北広島町川戸2351-1 | 増本 昌弘 | 【川迫】7区・8区 |
| 20 北広島町川戸5681 | 森 三郎 | 【川迫】9区・10区・11区 |
| 21 北広島町南方5702-1 | 川口 隆昭 | 【南方】1区・2区 |
| 22 北広島町南方5311 | 沖野 靖子 | 【南方】3区・4区・5区 |
| 23 北広島町南方606 | 本田 正則 | 【南方】6区・7区・8区 |
| 24 北広島町本地3088 | 花木 利明 | 【本地】1区・2区・3区(広能)・8区 |
| 25 北広島町本地2864 | 増廣 亨 | 【本地】3区(石原)・4区・5区(新栄)・9区 |
| 26 北広島町本地1298 | 寺敷 義昭 | 【本地】5区(栃田)・6区・7区 |
| 27 北広島町寺原1150 | 竹原 圭子 | 千代田地域全域(主任児童委員) |
| 28 北広島町今田3838 | 尾田由紀子 | 千代田地域全域(主任児童委員) |

◆北広島町大朝支部

| | 住 所 | 氏 名 | 担当地域 |
|----|--------------|-------|------------------------|
| 1 | 北広島町大塚2307-1 | 岩田 正平 | 登・別所・門前・大塚市・女鹿原・高原 |
| 2 | 北広島町大朝1191-1 | 白砂 弘道 | 枝の宮・間所・朝枝 |
| 3 | 北広島町大朝2454-2 | 石橋美代子 | 1丁目・2丁目・東横町・胡町・西横1・西横2 |
| 4 | 北広島町大朝4442-2 | 田村 征治 | 3丁目・4丁目・5丁目・犬追原 |
| 5 | 北広島町大朝2876 | 加計 敏雄 | 九門明・茅原・上ヶ原 |
| 6 | 北広島町田原933 | 中矢 民恵 | 田原上・田原中・田原下 |
| 7 | 北広島町筏津1098-3 | 堀内 健 | 追坂・筏津上・筏津下 |
| 8 | 北広島町新庄2053 | 植田 勲 | 小枝・境・田中原 |
| 9 | 北広島町新庄2646 | 石橋 雪江 | 立石・伊関・宮の庄 |
| 10 | 北広島町新庄841-2 | 高松 雅彦 | 足谷・上市・下市・郷ノ崎 |
| 11 | 北広島町大朝6576 | 佐竹 豊實 | 鳴滝・本郷・番の目 |
| 12 | 北広島町宮迫1516 | 末長 辰昭 | 磐門・本谷 |
| 13 | 北広島町岩戸1664 | 藤井 峰子 | 鉄穴原・中ノ宮・平田・棚原 |
| 14 | 北広島町岩戸2422-5 | 大坪 智子 | 大朝地域全域（主任児童委員） |

◆北広島町芸北支部

| | 住 所 | 氏 名 | 担当地域 |
|----|-----------------|-------|----------------|
| 1 | 北広島町東八幡原124-1 | 酒井 寛夫 | 八幡上 |
| 2 | 北広島町西八幡原1453-18 | 河野 政邦 | 八幡下 |
| 3 | 北広島町大元5 | 杉本 敏子 | 雲耕・亀山・大元 |
| 4 | 北広島町中祖40 | 栃藪 芳江 | 政所・空城・中祖 |
| 5 | 北広島町荒神原702-2 | 沖 和子 | 橋山・吉見坂・荒神原 |
| 6 | 北広島町奥中原58 | 山田三津枝 | 板村・奥中原 |
| 7 | 北広島町川小田75 | 舩見 昌子 | 川小田 |
| 8 | 北広島町細見843-1 | 宮本 洋征 | 細見 |
| 9 | 北広島町才乙647-3 | 西田 護 | 大利原・南門原・才乙 |
| 10 | 北広島町奥原67 | 岡本 洋壯 | 苅屋原・草安・土橋・奥原 |
| 11 | 北広島町移原817 | 石橋 俊秀 | 高野・大谷・移原・米沢 |
| 12 | 北広島町大暮141 | 水迫 昭十 | 大暮・小原 |
| 13 | 北広島町溝口499 | 長廣 修 | 溝口枕・溝口2区 |
| 14 | 北広島町溝口1167 | 下杉 孝 | 溝口3区・溝口4区 |
| 15 | 北広島町細見961 | 河野 敬子 | 芸北地域全域（主任児童委員） |

◆北広島町豊平支部

| | 住 所 | 氏 名 | 担当地域 |
|----|---------------|-------|----------------------------|
| 1 | 北広島町今吉田1201 | 神川 潔 | 落合・別府・畑田・中和・長沢・若林 |
| 2 | 北広島町今吉田2163 | 吉田 孝子 | 大釘・切田・下郷・神田・日南郷・勝田 |
| 3 | 北広島町阿坂2513 | 清水 公三 | 東郷・中山・宮前・保原・高岡・城南・須床・寺組 |
| 4 | 北広島町阿坂3464-1 | 藪 靖恵 | 岩倉・粒谷・柏尾・烏帽子・田中原 |
| 5 | 北広島町阿坂4530 | 田坂 信夫 | 久保角・水井出・中郷・松崎・農和・松崎団地・ゆりかご |
| 6 | 北広島町吉木4915 | 今田 壽之 | 戸坂・北尾・簾・山田・大谷・七曲 |
| 7 | 北広島町吉木2646 | 岡田 良人 | 都図・松本・市組・寺組・中郷・日浦・久河内 |
| 8 | 北広島町都志見4646 | 児玉 昌子 | 後谷・前の谷・瀬山・都志見団地・瀬山団地 |
| 9 | 北広島町都志見3351-1 | 田中 泰文 | 都志見原・大筒・下組・中組・寺組 |
| 10 | 北広島町都志見114 | 上尾 榮 | 移木・空組・琴谷中・琴谷下・庄原下・庄原上 |
| 11 | 北広島町長笹242 | 森崎 孝行 | 大道・西郷・本郷・東郷・上郷 |
| 12 | 北広島町戸谷1626 | 新井 重子 | 堤・中郷・本郷上・本郷下・田の原・牛尾原 |
| 13 | 北広島町戸谷2886 | 清水久美子 | 細河内・釦原・小林・水根・吉木水根・初祖東・初祖西 |
| 14 | 北広島町戸谷6173 | 中西 榮造 | 鶉木上・鶉木下・平の森・塩明 |
| 15 | 北広島町西宗464-38 | 岡崎 勝彦 | 千町原上・千町原下・上組・中組・宮組・下組 |
| 16 | 北広島町中原872 | 朝枝知香子 | 中原いの上・いの下・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り |
| 17 | 北広島町志路原1350 | 行井 秀一 | 志路原下ヶ原・平家・打道・梅ノ木・上郷・沖条・鳥越 |
| 18 | 北広島町上石419 | 石津ノブエ | 上石い・ろ・は・に・ほ |
| 19 | 北広島町下石117-1 | 熊谷 明士 | 下石市郷・は・に・海応寺 |
| 20 | 北広島町戸谷177-4 | 正地 康子 | 豊平地域全域（主任児童委員） |

「ごみの適正処理

町 民 課

町では、不燃物・可燃物・粗大ごみなどの分別収集を実施しています。しかしながら、不法投棄や野焼きなどについての苦情が最近急増しています。

家庭ごみは芸北地域にお住まいの方は山県郡西部衛生組合、千代田、大朝、豊平地域の方は芸北広域環境施設組合で処理します。ごみ処理について正しい理解と、適正な処理にご協力をお願いします。

不法投棄・ポイ捨ての禁止

ごみをみだりに捨てることは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

○不法投棄とは

定められたルールを無視して、山林などに勝手に捨てたりする行為

○罰則

5年以下の懲役または1千万円以下の罰金（法人は1億円）など

野焼きの禁止

「隣の家に家庭ごみを焼かれて煙に困っている」などの苦情が、多数寄せられています。野焼き行為は一部の例外を除き法律で禁止されています。また、家庭ごみ等の廃棄物の焼却は、煙、悪臭、灰等により生活

環境に深刻な被害をもたらす、ダイオキシン発生の原因にもなります。罰則も不法投棄と同様です。

○一部の例外

*とんど等の地域的習慣による催し等

*焼き畑、あぜの草の焼却など農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないもの

*落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤー等、日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの

※いずれの場合も消防署への届出が必要ですが、また、農作業のための野焼きは役場産業課への届出が必要です。許される範囲の野焼きであっても、周辺の迷惑にならないよう注意してください。

ごみステーションへの適正なごみ出し

ごみステーションは、各地域で設置をしていただき、地域の責任において管理をしていただいています。最近、指定ごみ袋以外でのごみ出しが多いとの苦情が多く寄せられています。指定ごみ袋以外で出されたごみは収集がされず、衛生上においても問題となっています。適切なごみの分別収集にご協力をお願いします。

お問い合わせ 役場町民課環境管理室
☎0826・72・0854



▲不法投棄は犯罪です。

千代田都市計画火葬場の決定に伴う案の縦覧

建設課

北広島町火葬場（慈光苑）の都市計画決定を行うための案の縦覧を実施します。

種類 千代田都市計画都市施設
名称 北広島町火葬場

位置 北広島町壬生字笹井河内
縦覧場所 役場建設課都市管理係

縦覧期間 平成20年1月8日（火）
～1月21日（月）

お問い合わせ 役場建設課都市管理係
☎0826・72・0860

水道管の凍結破裂に注意

上下水道課

今年も水道管の凍結・破裂が心配な季節となりました。外気温が氷点下以下になると、水道管や蛇口が凍り、破裂することがありますので、次のような場所は、特に凍結防止の準備をお願いします。

- 「むき出し」になっている水道管
- 北向きで、日の当たらない水道管
- 風当たりの強い場所の水道管

凍結を防ぐには
水道管や蛇口に布切れや毛布、あるいは専用の保温材を巻き、濡れないように保護してください。

水道管が凍結したときは

凍ってしまった部分に、タオルや布をかぶせて、その上からゆつくりと「ぬるま湯」をかけてください。なお、熱湯を急にかけてしまうと、ひび割れや破裂を起すことがあります。

水道管（町水道）が破裂したときは

水道管（町水道）が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓を止め、破裂した部分にしっかりと布やテープを巻きつけて応急処置を行い、最寄の町給水装置指定工事店に修理をお申し込みください。

お問い合わせ 役場上下水道課水道係
☎0826・72・0861

平成20年北広島町成人式

教育委員会

期日 平成20年1月13日(日)

午後2時～4時

会場 芸北文化ホール

北広島町川小田字刈蔵75番地54

対象者

昭和62年4月2日(昭和63年4月1日の間に生まれた方で、現在北広島町にお住まいの方または北広島町の出身の方。

※保護者、一般の方も入場できます。

内容

式典・記念撮影・20歳のメッセ・ジ・講演・アトラクション等

※申込期限は12月17日でしたが、ご連絡いただければ随時受付します。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課
☎0826-72-0864

人事異動

総務課

退職

町民課 人権センター 11月30日付

春田 法昭 専門員

税金 税金メモ

納期限 12月25日(火)

●国民健康保険税第7期
納付は便利で安心な口座振替で。
口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

人権

きたひろしま
人権フェスタ2007参加作品より
なにごとにも
かんしゃのこころ
たいせつに

人口と世帯

| | |
|-----|---------------|
| 前月比 | |
| 人口 | 20,995人 (-22) |
| 男 | 10,059人 (-14) |
| 女 | 10,936人 (-8) |
| 世帯数 | 8,327世帯 (-13) |

(11月末日現在)

編集後記

新年明けましておめでとうございます。平成20年も「広報きたひろしま」をご愛読いただきますようお願い申し上げます。広報の内容の充実をめざして、もっと地域に足を運び、町民皆さまの声を聞いて参りたいと思います。取材に来てほしいことがあればご一報ください！(竹)

町内の求人情報
11月26日現在届け出順

| 企業名 | 募集職種 |
|-----------------------------|---|
| 株式会社 大田製造所千代田工場 | 鋳物製造加工作業 |
| 株式会社 広栄建設産業 | 土木工事・営業 |
| 今井運送 株式会社 | 資材運送 |
| 株式会社 大上自動車工業千代田工場 | トラックボディー製造作業・営業 |
| 津久田工業 株式会社 | 機械部品等製造作業 |
| 株式会社 タナカ | 木材加工作業 |
| 株式会社 玉屋金属 | 自動車部品製造作業 |
| 八剣伝千代田店 | 接客業務外 |
| 喜楽鋳業 株式会社 | 熱管理士・電気工事士・工場稼働員等 |
| 医療法人明和会 | 看護師(正・准)・介護職等 |
| 株式会社 坂本工業 | 建築・鉄筋工 |
| 株式会社 千代田ゴルフ倶楽部 | キャディ・フロント・レストランスタッフ・厨房の調理補助、施設清掃、コース管理外 |
| 石橋飲料 株式会社 (田原温泉お食事処 わらべ) | 接客業務外 |
| 株式会社 松尾住宅産業 | 建築、山林、製材作業 |
| エコートレーディング 株式会社 | 出荷作業・商品補充 |
| 千代田電機サービスセンター | 電気工事等 |
| 医療法人社団 慶寿会 千代田中央病院 | 理学療法士・薬剤師・看護師 |
| 広島アルミニウム工業 株式会社 | 輸送用機械器具製造業 |
| 社会福祉法人 北広島町社会福祉協議会 | 登録ヘルパー |
| ローソン千代田インター店 | 店内接客業務外 |
| 北九鋼材鋼業㈱広島営業所 | 工場内作業外 |
| ありた歯科医院 | 歯科衛生士 |
| 有限会社 大朝交通 | 運転手 |
| 株式会社 ダスキンプロダクト中四国 | 製造・仕上げ・品揃え |
| 新ダイワビジネスサポート 株式会社 | 組立・運搬作業 |
| 株式会社イワサキ北広島工場 | 機械工・仕上工 |
| 株式会社 カセイ | 製品検査 |
| 広島協同乳業 株式会社 | 製造員 |
| 有限会社 ヨシダ | 調理員 |
| 桑本建材 株式会社 | 作業員 |
| へんぼこ茶屋 | 作業員 |
| リースキン西日本リネンサプライ | 作業員 |
| デオデオ千代田店 | 家電販売員 |
| 株式会社タカキペーカー千代田工場 | パン・菓子製造、事務、販売 |

求人についての詳しい内容は、役場立地定住推進室または各支所自治振興課、北広島町ホームページでご覧いただけます。
■問い合わせ 北広島町求人情報センター (役場立地定住推進室内)
☎0826-72-0856



長く暖かかった今年の秋が残した余韻も、冬至を過ぎるとすっかり影を潜めてしまいました。八幡では冷たい雨が雪に変わり、高原を被つていきます。今年は赤い実がことさら目立つのですが、霜が降った後に甘みを増すのがズミの実です。

ズミは千町原など開けた場所に多く見られる、バラ科リンゴ属の落葉低木です。立夏を過ぎるころから、膨らんだつぼみには紅色が目立つようになり、小満の前には真っ白な花が満開を迎えます。葉は花と同じところに開きます。ズミの葉には3から5つの切れ込みがあるものや、全く切れ込みの無いものまで変異があり、同じ枝だけを見てもいろいろな形の葉が見られます。

春に花粉を受けた花は、実を付け、秋には赤く熟します。大きさはブルーベリーほどしかありませんが、果柄の反対側には、ちゃんとリンゴと同じように蒂があります。熟れた実を食べてみると、味もリンゴに似て、甘みと酸味があります。

ズミの赤い果実は、動物の目を引きまします。これは、動物にまるごと果実を食べてもら

生き物たちの知恵くらべ ズミ

高原からの花便り No.35

い、中に入っている種を運ばせるためです。赤い実は味も良いのですが、栄養価はイヌザンショウなどの固い種に劣ります。いわば、よく目立つ広告のように、種を運んでくれる動物に色と味とでアピールしているのです。また、ズミは年によつてはほとんど実を付けないこともあります。時々実を付けないでおくことは、実を食べる動物だけが増えすぎるのを防ぐことになっています。ちよつとかわいそうな気もしますが、ズミだけを食べるように動物が進化しないことで、食べ尽くしや病気による一斉死が無くなり、ズミもそれを食べる動物も絶滅せずに生き残ることができるのです。

生き物たちの関係を見てみると、植物も動物も、生き残るために様々な工夫をしているように見えます。しかし、これは全く逆の見方で、他の種やその地域の気候・風土と調和した方法を探る生き物だけが、長い時間をかけた淘汰の中で生き残ってきたのです。近ごろ見られるはみ出しものは、さて、生き残ることができるのでしょうか。
(芸北高原の自然館学芸員・白川勝信)